

# 当面の資金繰りは 経営開始資金を活用しよう



主人公の野原拓人さんは、実家の農地を守ろうとUターンして就農することを決めました。認定新規就農者は、さまざまな支援制度を受けることができます。今回は、就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する経営開始資金について説明します。

「経営開始資金」は  
支援額が月12万5千円で  
年額150万円を  
最長3年間  
受けられます  
それぞれ  
要件を満たすか  
確認しましょう

年額49歳以下は  
クリアしてる  
前年の世帯所得  
600万円以下を  
確かめるには…

毎年6月以降に  
発行になる  
所得証明書で  
確認したらいいですよ

所得証明書は、役場の窓口やコンビニで  
取得可能。1月1日時点で住んでいた市区  
町村から発行される

「経営開始資金」※1 R6年度時点の情報

対象者	認定新規就農者※2 (就農時49歳以下)
支援額	12.5万円/月(150万円/年)×最長3年間
主な要件	※1 前年の世帯所得が600万円以下の者を対象 ※2 新規参入者、親元就農者(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)のうち新規作物の導入等、新規参入者と同等のリスクのある取組を行う者が対象

「親元就農者の  
新規参入者と同等  
のリスクのある  
取組」とは?

例えば親が  
ナスを栽培している場合は  
ナス以外の新たな作物栽培への  
取組が必要という意味だよ  
「初挑戦」=「新規参入者と同等のリスク」

野原さんの場合  
親がコメ農家だから  
どの野菜栽培で始めても  
問題なく対象だね

年額150万円  
前回説明された  
「経営発展支援事業」と  
あれば  
当面の支払いや  
生活費を心配せず  
もっといいんだけど  
働ける!

もちろん  
できますよ!  
でも注意点が1つ

「経営開始資金」の交付対象者は  
500万円になります  
前回の表を  
抜粋しますね

対象者	認定新規就農者※2 (就農時49歳以下)
支援額	補助対象事業費上限1,000万円 (経営開始資金の交付対象者は上限500万円)

この2つは  
審査が別に行われ  
「経営開始資金」の  
審査書類の受け付けは  
例年7月から開始です  
そうですね

《主な要件まとめ》※1は毎年6月以降発行の所得証明書を確認 ※2はその通りであれば問題なく対象

分かりました  
上限額に注意します  
一段落ついたところで…  
さらに必要な施設や  
資材があるかもしれないし  
手持ちの準備資金が  
不足する場合はお金を  
借りるしかないですよ

お金を  
借りるのであれば  
「青年等就農資金」の  
説明をします

「経営開始資金」の交付対象者は  
500万円になります  
前回の表を  
抜粋しますね

対象者	認定新規就農者※2 (就農時49歳以下)
支援額	補助対象事業費上限1,000万円 (経営開始資金の交付対象者は上限500万円)

## 編集後記

▽明けましておめでとございませう。今月号のこしえるは特集が3本と、たくさん笑顔と農業の話題を詰め込みました。今年、天候に恵まれ豊かな実りを迎えられるよう願っています。今年も管内の農業の出来事や魅力をたくさん紹介できるように頑張ってください。よろしくお願ひします。(阿部)

▽本年もどうぞよろしくお願ひします。2025年は巳年であり、蛇が再生や変容の象徴として世界中であがめられてきたことから、巳年は変化や成長を遂げる年と言われています。昨年は米概算金の増額など、一筋の光と言える出来事がありました。今年にはさらにうれしい出来事が増え、農業にとって豊かな一年となることを願っています。(熊谷)

